

ホンダマサタカ 本多政舉 通稱内匠・采女。加賀藩の老臣本多政行の二子。天明五年十二月御馬奉行となり、七年七月新千石を賜ひ、人持末席に班し、御奏者を勤め、寛政二年六月廿二日三十五歳を以て歿した。子孫相續く。

ホンダマサタカ 本多政質 加賀藩の老臣本多氏第四代。政敏の嫡子。延寶二年十月十八日生まれた。母は前田駿河守孝貞の女。初名萬十郎・木工。初諱政倫。寶永四年六月廿八日新千石(内五百石與力知)を賜ひ、正徳五年九月九日政敏の遺領五萬石を受け、六年十二月晦日従五位下安房守に叙任した。翌年政質の之を謝せんが爲江戸に出發した時、その行装の華麗人目を驚かしめたことは、享保年間記に具に書かれて居る。その後安房守を周防守と改め、次いで安房守に復し、享保七年八月廿二日享年五十を以て卒した。法號尚高院、野田山に葬る。

ホンダマサツネ 本多政恒 通稱頼母・圖書。圖書政冬の子。初め新千石を賜はり、享保十年二月若年寄に任じ、十三年父の遺領一萬千石を賜ひ、元文元年御家老となつたが、寛延三年免ぜられ、寶曆十年十月六日五十六歳を以て歿した。

ホンダマサトシ 本多政敏 加賀藩の老臣本多氏第三代。政長の嫡男。承應二年八月九日生まれた。初名萬作・主殿。初諱政良。政在。元祿十二年七月十三日新千石を賜うたが、十四年七月四日政長致仕の時之を隠居料に宛て、政敏は政長の所領五萬石を襲ぎ、十五年四月十日従五位下安房守に叙任し、正徳五年三月十九日享年六十三を以て卒した。

法號徳昌院、野田山に葬る。政敏字は澄靜、鶴夢・天淵・臥徳等の號あり、其の居を仙遊臺・多佳亭・瞰虹樓と稱した。その學、正心誠意の工夫に於いては、奥村庸禮・惠輝父子に抗するを得なかつたが、錦心繡口の詞藻に至つては、遙かに二人の上にあつた。政敏また大乗寺の月舟、天徳院の月坡、黄檗の高泉等と交り、臨池の技に工みであつた。白山宮の本地堂、大乘寺の浴室、及び能登小島大悲閣の扁額の如き、皆その揮毫に成つた。

ホンダマサナガ 本多政長 加賀藩の老臣本多氏第二代。政重の四子。母は西洞院時直の女。初名長松・左馬助。正保三年十二月前田利常の女春姫を娶り、四年三月廿七日父隠居の後家祿五萬石を継ぎ、元祿四年十二月廿七日従五位下安房守に叙任し、十四年七月四日嫡男政敏に家督を譲り、隱居領三千石(内五百石與力知)を賜ひ、十五年癩癩して素立軒と號し、寶永五年八月九日享年七十八を以て卒した。法號淨明院、野田山に葬る。

ホンダマサナリ 本多政成 加賀藩の老臣本多氏第七代。政行の嫡子。寶曆五年六月八日出生。初名岩次郎・主殿・立蕃助。天明元年十二月新千石(内與力知五百石)を賜ひ、寛政八年二月廿八日家祿五萬石を襲ぎ、九年十二月廿五日従五位下安房守に叙任し、享和三年四月十八日享年四十九を以て卒した。法號田龍院、野田山に葬る。

ホンダマサノリ 本多政禮 加賀藩の老臣本多氏第八代。政成の嫡子。寛政元年十二月晦日出生。初名直次郎・主殿。享和三年六月廿六日政成の遺領五萬石を受け、文化元年十二月廿四日従五位下安房守に叙任し、文政三年七月十三日享年三十二で卒した。法號淨雲院、野田山に葬る。

ホンダマサヒラ 本多政均 加賀藩の老臣本多氏第十一代。政和の二子で、天保九年五月八日に生まれた。初名洞菊・右近・主殿。弘化四年父政和卒して兄政通嗣いだ、安政三年十一月政通亦卒して子がなかつたから、十二月廿八日弟政均その後を承けて五萬石を領し、四年十二月廿八日従五位下に叙し播磨守と稱した。文久三年姉小路公知の京師に害せられた時、六月四日藩侯前田齊泰は政均を遣はして天機を奉伺せしめたに、朝廷は直に政均に命じて殿下を警衛せしめ給ひ、次いで八月十日長藩の入京を禁ぜられるに及び、手兵を率ゐて中立賣門を守ること七晝夜に及び、十月暇を請うて歸藩した。元治元年水戸の浪士越前を過ぎんとした時、福井藩主松平慶永は援を加賀藩に求めたから、政均等命を受けて小松に向かうたが、偶浪士の投降した爲に師を班した。慶應二年齊泰退老して慶寧襲ぎ、十月その入京した時政均之に隨ひ、三年朝廷の慶寧を召し給うた時には、十一月政均代つて入朝し、十二月慶寧の入洛するに及んで、命を受けて二條城に至り、徳川慶喜に退京を勸告し、明治元年二月齊泰の慶寧に代つて入朝した時、政均は之に隨うて天機を奉伺した。當時藩は時勢の推移に伴ひ、頻りに制度法規を改廢し、而して政均主として之に興つたが、政均の進歩主義は、一部守舊の徒の忌む所となり、二年八月七日井口義平・山邊沖太郎二人の爲に、二丸殿中に刺殺せられた。法號大雄院、野田山に葬る。明治四十二年九月十一日政均生前の功を嘉して従四位に追叙し給うた。

ホンダマサヒラノアンサツ 本多政均の暗殺 (一)暗殺の計画 明治元年十月行政官は令して藩の職制を改めしめたから、加賀藩に於いては本多政均・前田直信・奥村榮通・村井長在を執政に任じたが、政均は進歩主義の巨頭であつたが爲、守舊者の猜忌を受くること少くなかつた。時に藩士山邊沖右衛門の子沖太郎及び與力井口義平は、元來従兄弟なるを以て親善であつたが、政均が藩政を擅にするが爲に時事日に非であるとなし、窃かに彼を除かんと欲して、友人菅野輔吉・土屋茂助・岡野外龜四郎・弟第五郎・多賀賢三郎・松原乙七郎・岡山茂に謀つた。その中外龜四郎は、幾くもなく笈を東京に向うて直接の交渉を避けしたが、尙且つ第五郎との聯絡を絶たざる如きものがあつた。

(二)暗殺の實行 明治二年前田慶寧は版籍を奉還して藩知事に任ぜられ、大參事を施政の衝に當らしむることにしたが、沖太郎等は政均にして大參事に任ぜられるに至らば、その專恣益甚だしかるべきを以て、速かに之を排除するに如かずと考へた。因つて沖太郎・義平・輔吉・茂の中二人は暗殺の事に當り、他の同志は従来の批政を藩知事に献言して流弊を一洗せんと欲し、七月廿七八日頃抽籤によつて暗殺者を沖太郎・義平と定め、次いで八月二日暗殺の期を本月六日又は七日と定め、五日断好趣意書を作つた。沖太郎と義平とは前の決議によつて、七日政均の登城を知り、先行して四時二丸殿中の廊下に至り、左右に別れて座つて居たが、政均が獨進み来るを見、沖太郎は一禮するや脇指を抜いてこれを刺